

# 保存版

令和5年4月18日

保護者の皆様へ

門真市立門真みらい小学校  
校長 岩佐 美奈子

## 暴風警報および特別警報発令に伴う措置について（お知らせ）

日頃は、本校教育にご支援、ご理解を賜りありがとうございます。  
さて、台風接近時、また低気圧等の影響により、「暴風警報」及び「特別警報」が発令及び解除された場合における学校の措置について、下記のとおりいたしますので、お知りおきください。

### 記

〇午前7時現在、大阪府全域または東部大阪地域または門真市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されている場合

→児童は自宅待機（登校を見合わせる）

〇午前9時現在、大阪府全域または東部大阪地域または門真市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されている場合

→臨時休業

〇午前7時以降、午前9時現在で「暴風警報」および「特別警報」の両警報が解除されている場合

→児童は午前10時までに登校

〇児童が在校中に大阪府全域または東部大阪地域または門真市に「暴風警報」が発令された場合

→教育委員会の指示により、安全確保のうえ速やかに下校措置を行います

〇児童が在校中に大阪府全域または東部大阪地域または門真市に「特別警報」が発令された場合

→ただちに身を守るため、避難等の措置を講じます（原則、児童は学校で待機）

※台風の接近状況によっては授業をカットし、早めに下校することもございますのでご了承下さい。

※このお手紙は保管していただくようお願いいたします。